

令和 6 年度 加西市高齢者向け施策等 PR 冊子作成業務仕様書

1. 目的

本業務は、高齢者向け施策等 PR 冊子の作成を目的とする。

2. 定義

本仕様書は、業務に関する作業方法等の必要事項を規定するものである。

3. 委託期間

契約締結の日から令和 7 年 3 月 31 日まで

4. 委託概要

加西市では、子育て支援に積極的に取り組んでおり、様々な媒体でのプロモーションを実施している。しかしながら、高齢者に対しては、様々な施策を実施しているものの、施策ごとに PR を行っているため、体系的かつ効果的な PR が出来ていない現状がある。

また、情報を取得する媒体が他の年代と比べて限られている高齢者にとっては、紙媒体が最も有効な媒体であると考え、高齢者向け施策が体系的かつ効果的に周知できるような PR パンフレットを作成することとする。

- (1) 介護サービス等を受けている高齢者についてはケアマネジャー等から市の施策情報を受ける可能性が高いため、メインターゲットは介護予防を必要とする高齢者及びその家族とする。
- (2) 高齢者にとって読みやすい色づかいやフォント、フォントサイズとすること。
- (3) 当該パンフレットを見れば市の高齢者施策を体系的に検索・確認できるようにすること。
- (4) (3) を踏まえつつも、施策の羅列とならないように、子育て支援やシティプロモーション冊子等を参考にしながら、見やすさに重点を置いたパンフレットとすること。
- (5) 冊子のサイズは、(2) の理由から、A4 サイズとし、紙質はマットコート、紙厚は 110kg すること。また、ページ数は 28 ページまでとすること。
- (6) 当該パンフレットは各種施設のラック等での配布ではなく、高齢者全戸への配布を予定している。
- (7) 当該パンフレットに使用する写真等については、原則加西市で取材すること。ただし人物やイメージ画像等の汎用性のある写真等の使用についてはこの限りではない。また市が所有する類似画像等については必要に応じて提供することができる。
- (8) 今後、スマホ等の媒体を利用する世代の高齢者に占める割合が増加することを踏まえ、当該 PR パンフレットで使用する素材等の二次利用により、令和 7 年度以降にランディングページ (LP) を作成することを前提とし、LP に誘導するような PR パンフレットを作成すること。ただし、LP が整備されるまでの間は既存の加西市ホームページに誘導することとする。
- (9) 上記 (1) から (8) を踏まえた上で、事業者の独自のアイデア、工夫、提案を入れること。

5. 成果物

(1) 成果物

- ・印刷製本版 5,000 部（サイズ：A4、紙質：マットコート、紙厚：110kg、ページ数：28 ページ）

- ・冊子データ

- イラストレーター等の元データ、PDF データおよびイラスト、写真等の各素材データ

(2) 納品場所

加西市福祉部長寿介護課（加西市役所 2 階）

6. その他

(1) 冊子作成においては、窓口配布用パンフレットデータ及び加西市高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画を参考とすること。（加西市ホームページに掲載）

URL：<https://www.city.kasai.hyogo.jp/soshiki/18/19556.html>

(2) 委託業務の履行に際し、他の者が著作権等を有するものを使用し、問題が生じたときは、委託者に不利益が生じないように受託者の責任においてこれを処理すること。

(3) 成果物に関する著作権等は、成果物が引き渡された時点で加西市に帰属するものとし、加西市が行う他の媒体等での活用を妨げないものとする。また成果物に関する著作者人格権は行使しないものとする。